

あきたびキャンペーン
参画宿泊事業者の皆様へ

2022年9月吉日
あきたびキャンペーン事務局

追加配分申請時の留意点について

日頃より「秋田へGo!」秋田を旅しようキャンペーンへのご協力、誠にありがとうございます。追加配分申請につきましては、原則として宿泊、日帰りともに1日当たりの施設収容人数を超える申請は出来ません。デイユースについても、1回の利用を宿泊人数とみなしますので、1日当たりの収容人数を超える申請はできません。

コロナウイルス感染症等の影響を大きく受けている宿泊施設等に対する支援策として、県が予算の範囲内で実施している事業であるため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

例：収容人数 100名（20室）の宿泊施設の場合

1日当たり100名以上は申請不可（日帰りも同様となります。）